

一九三七年には統制價格では賣却することの出来ない大量のカボックの貯藏を整理する爲めに三百萬盾の政府の信用貸付が行はれ、生産者の損失を償ふ政策が採られた。尙ほ同年珈琲に關しては其の栽培並に輸出を促進する爲めに七四七、〇〇〇盾の補助金が下附されたのである。

またカボック、珈琲、ゴム、樹脂、タピオカ、シトロネラ、並にジャワ煙草に對する生産監督も行はれるやうになり、また各地に販賣所セイルスポードが設けられたのである。

斯て以上のやうに種々な對策が行はれた爲め、並に世界的な經濟恢復の影響を受けて、其の後一般の經濟狀態も漸次好轉し、一九三五年以後は蘭領印度は漸次不況を打開し得るに至つた。然し勿論、經濟恐慌以前に大農園農業が受けたやうな繁榮は求められなかつた。更に不況恢復を切抜けた一つの要素は確かに一九三六年九月の和蘭本國並に蘭領印度に於る盾の平價切下げで

あつた。大體に於て蘭領印度が金本位制の上に通貨を維持してゐることは對外貿易上並に國內商業上に於て非常な困難が伴ひつゝあつたのである。従つて蘭領印度の或る地方では物々交換に戻りつゝあつた程である。また通貨準備金は一九三〇年一月の二億三千萬盾より一九三五年六月の一億五百萬盾に減少したのである。従つて斯の平價切下の際には其の過程を圓滑ならしむる爲め、海牙ヘイグの財政部より二千五百萬盾の補助金が交附されたのであつた。斯て其の結果、一般人民の生活費は或る程度上つたのであるが、國庫収入は其の後漸次増加し、生産業者並に輸出貿易業者にとつては次第に事情が好轉したのである。

輸出は人民の収入の大部分を占めてゐるが、農産物貿易が非常な打撃を被つたので政府は財政を維持する爲めに國內消費用の農産物を増加し、自給自足を爲し得る限度の食糧を領内に確保することになつたのである。然し米其



の他若干の食料に關しては蘭領印度は勿論自給自足の域に達してゐない。一九三八年には米の輸入（ジャワで生産されるものより品質下位）は三三四、〇〇〇吨で、各種食糧の輸入總額は全輸入額の一五%以上であつた。

〔註一〕 *Bulletin of the Colonial Institute of Amsterdam, November 1938.*

〔註二〕 〃

〔註三〕 第十六表参照。

## 第六項 鑛 産 物

蘭領印度には巨額の鑛物資源がある。殊に錫、鑛油等に關しては蘭領印度は世界の主要輸出地である。英領馬來、ポリヴェア等に次ぎ蘭領印度は世界有数の錫鑛石の産地で、近年の平均額は含有量に於て世界の錫鑛の總産額の一五%から二〇%を占めた。石油の産額は世界第五位で一九三九年には世界

産額の約三%であつた。其の他の鑛産物としては先づボーキサイトで、之は源資の開発は最近のことであるが、一九三八年に世界の總産額の約六%であつた。其の他には石炭、マンガ、鹽、金、銀、白金等がある。

不況時代には錫鑛石の産出は頗る減少を示し、一九二九年の三二、〇〇〇吨（含有量）より、一九三三年には一三、〇〇〇吨（含有量）に減少したが、然し一九三四年より七年までに逐次恢復した。（尤も一九三八年には生産は再び若干の減少を示した）然し其の後に於て政府は生産制限を実施するの必要を感ずるやうにとゝなり、結局一九三一年三月一日政府と錫生産者協會との間に協定が成立し、國際錫委員會が錫の生産高を強制的に規定し、之に依つて生産制限を實施することとなつたのである。而して更に此の協定は一九三七年一月二日再び更新された。第十三表は一九二九年より三八年までの間に輸出された錫鑛石並に錫（未精製）の價額並に重量を示す。



第十三表 錫の輸出(一九二九—三八年)

年	錫 鑛 石		錫 (未精製)	
	價額(單位千盾)	重量(單位千噸)	價額(單位千盾)	重量(單位千噸)
一九二九	四	六・一	三	三・六
一九三〇	三	七・三	六	一四・六
一九三一	九	三・五	八	一三・〇
一九三二	九	二〇・四	九	八・二
一九三三	九	八・一	四	九・九
一九三四	五	三・八	八	一〇・七
一九三五	八	六・六	八	一一・四
一九三六	七	六・四	九	一三・一
一九三七	五	六・九	元	一四・〇
一九三八	三	九・二	三	七・三

資料は國際聯盟の「國際貿易統計」に依る

蘭領印度の三大錫鑛産地は、バンカ島の官有鑛山並にピリトン島及びピシンケップ島の社有鑛山である。此の中バンカ鑛山は産額が最高で他のものより遙かに多い。また右の三鑛山は何れも地質學的に馬來半島の鑛脈の延長のやうである。一九三八年の最高額制限に依て規制された産高はバンカ鑛山が一五、五八〇噸、ピリトン鑛山が一〇、四九二噸、シンケップ鑛山が一、六六二噸で、(其の輸出高は各々一二、七六五噸、七、一二二噸、一、四七四噸) また其の總産額は二七、七三五噸、また翌一九三九年の産高は三一、四一〇噸であつた。錫の生産は蘭領印度の財政上極めて重要なものである。一九三七年に於るバンカ島の官有鑛山の利潤は實に二千六百萬盾を示し、また他の二社の収入も歴大で、民間會社の利潤の八分の五を占めたのである。(註一)

錫並に錫鑛石は普通は主として歐洲大陸並に合衆國に輸出された。バンカ島の官有鑛山では鑛石を其の場で精鍊するが、ピリトン島並にシンケップ島



の二會社は獨逸軍の和蘭進入以前には其の錫鑛石を和蘭の熔鑛所に送り、精鍊して其處から歐洲大陸の至る所に再輸出したのである。

石油の生産は近年逐次増加し、一九二九年には五、二三九、〇〇〇瓩であつたが一九三八年には四〇%方増加し七、三九八、〇〇〇瓩となつた。蘭領印度は東部亞細亞の主要石油生産地で、第二次歐洲戰爭勃發以前には日本並に支那への輸出は極めて重要な部分を占めてゐた。主要生産會社は三社あり、其の中ローヤル・ダッチ・シェル (Royal Dutch Shell) は其の連帶會社と共に最大の生産量を有してをり、其の他の二社はスタンダード・オイル・コンパニー (Standard Oil Company) (註三) 並に蘭印石油會社 (Netherlands India Petroleum Company) である。一九三八年の生産總額七、三九八、〇〇〇瓩の中ジャワ及びマヅラの生産額は僅か九三三、〇〇〇瓩に過ぎなかつたが、外領の新油田の生産は多量であり、即ちスマトラ (アヂェー、ジャムビ、パレ

ンバン等の油田) は四、六六三、〇〇〇瓩、ホルネオ (東部海岸のタラカン島並にバクババン近島の重要油田) は一、七二〇、〇〇〇瓩、モルッカ諸島は八二、〇〇〇瓩であつた。またローヤル・ダッチ・シェル並にスタンダード・オイル兩社の合同組織よりなる會社が西部ニューギニヤを試掘せる結果、有望な成績を上げてゐる。

一九二九年並に三五——三八年の原油並に原油製産物の輸出價額並に重量は第十四表の通りである。

第十四表 石油並に主要石油生産物の輸出 (註一)

(石油)	金額 (單位十萬盾)			重量 (單位千瓩)		
	一九二九	一九三〇	一九三六	一九二九	一九三〇	一九三六
原油	—	三・五	二・三	二・五	一・三	—
				二四三	二五二	九五
						五三



洋油(註2)	
燃料並に ディーゼル	元 三七〇 三六九 四三九 四三六 二、〇四九 二、五四二 二、五七八 二、八七四 三、〇五三
燈 油	元 二二九 二六四 三三二 三二一 五三七 五八〇 七九三 八四八 七三二
ベンジン並 に輕油	元 三三 四四 七九 八二〇 一、二八一、六四九、六八〇、一九六〇、二、〇六九

(註1) 原油並に石油生産物の總額に關しては二〇五頁の表を参照せよ。  
(註2) バンカー・オイルを含む。

石油は大部分新嘉坡に輸出される。一九三八年の輸出總價額の中、二四%は新嘉坡、一〇%強は濠洲並にニュージールランド、七%は埃及、五%は支那、四%は日本、約三%は各香港並に比律賓であつた。そして直接和蘭へ輸出された額は極めて少額(一・三%)であつた。

ボーキサイトの生産は、一九三五年のスマトラ東部海岸のリョー群島中のピントンの島の開發に始まり爾後急速に進歩した。ボーキサイトの輸出は一九

三六年の一、二六、九五五噸より一九三八年の二、七三、八七七噸に増加、即ち金額にして七九八、〇〇〇盾より二、三七八、〇〇〇盾に増加したのである。石炭は私有鑛山からも、また官有鑛山からも生産され其の産額は一九三八年に一、四五六、六四七噸であつた。殊に西南ボルネオの炭山は非常に有望で、附近には現在未開發の鐵鑛が藏されてゐる。石炭の輸出は一九三六年の二、四六、一一八噸より一九三八年には三、六七、五三四噸に増加し、即ち金額にして八二八、〇〇〇盾より二、四一四、〇〇〇盾に増加してゐる。金、銀の産出は少く、西部ボルネオの金資源は何百年間に亘つて華僑が開鑿してをり、殆んど掘り盡されてゐる。一九三八年に於る金の産出は二、三七四噸で金額にして四、八〇九、二二〇盾、銀の産額は一八、六一三噸で金額にして四四三、八五〇盾であり、金、銀は共に大部分スマトラから産出される。其の他稍々重要な生産物はマンガン鑛、アスファルト、硫黄、燐鑛である。



(註一) 錫工業の現状を詳細に調査せるものとしては J. van den Broek, "The Netherlands India as a Producer of Tin" (*Bulletin of the Colonial Institute*, December 1939.) を参照。  
錫開發の初期の歴史に關しては Furnival, *Netherlands India*, pp. 325-7 を参照。

(註二) スタンダード・オイル會社は其の傍系會社たる蘭印石油會社(和蘭國籍の會社)を経てスマトラに重要な利權を持つてゐる。

### 第三章 蘭領印度—工業、貿易、海運

#### 第一項 工業

蘭領印度の工業發展政策は其の動機として二つの矛盾する前提の上に立つてゐる。即ち政府の考へる所に依れば東印度の如く食糧並に原料を生産する所は其の生産を輸出せねばならないが、其の生産市場を維持する爲めには其の代はりとして其の買付國より製成品或は半製成品を輸入しなくてはならぬのである。斯て原料品並に食糧品の輸出と製成品の輸入との間の平均が合理的に維持されねばならず、そして其處には既に自給自足と云ふやうな問題は存在しないのである。然るに他の一方に於てジャワの如く人民が急速に發



展しつゝあり且つ知的である所では仕事を外地に求めると云ふ要求が極めて強い。而も實際に於て政府も教育並に科學を急速に進歩せしめんとしつゝあり、或る程度の工業化も當然並行せしめられんとしてゐるのである。即ち茲に政府の工業政策の矛盾が見られるのである。

また政府は經濟が調整されば先づ第一に、各地方に於て市場に食糧並に原料品を提供するに必要な各種の機械化を行はねばならないと云ふことも考へてゐる。そして之等の機械化の中、比較的重要なものは精糖、精米、茶葉乾燥、精油、錫の撒粉並に精鍊、植物油生産の爲めの堅實<sup>ナツツ</sup>及び油種<sup>オイルシード</sup>の壓削、ゴム種の乾燥並に壓削等である。遙か以前より之等の機械化の或るものは既に香港や新嘉坡で行はれてをり、之等の土地には既に大規模の工場があつたのであるが、最近蘭領印度も之等の工業に關して漸次外部の援助を受けず獨立せんとしつゝある。現在は錫及びゴムに於ても、之までの砂糖及び茶と同

様に多量の製成品を輸出してゐる。また從來、錫、ゴムの生産に必要な機械が多量に輸入されてゐたが、現在其の中の或る種ものは漸次蘭領印度の各地方の工場でも製造されてゐる。

一九三七年政府は一般産業發展に關して一定の原則的政策を定めた。(註一)然しそれは確定的に型の定つた計畫に従ふのではなく、機會ある毎に或る種の産業を援助すると云ふ方法を採つたのである。また多數の職工を雇用し國內市場に供給する手工業品を製造する工場に對しては特別の注意を拂つたが、之は右の政策が大規模な機械工業よりも寧ろ原住民の手工業を重要視したことを意味するのである。然しながら或る場合に於て一般的利益の見地より或る行動が必要とされる時には、政府は之に關して保護手段を採ることが出来るのである。また戦時緊急の場合には政府の保護は緊急なる軍事的目的を有する重工業の方に向けられるのである。蓋し政府が常に蘭領印度の急速且つ



廣範な工業化を希望するのは實に此の戦時緊急の場合に備へる必要があるからである。

蘭領印度に於ては既に第二次歐洲大戰以前に於て粗製工業以外にも或る程度の發達をみてゐた。一九三〇年以後に於て輸出價額が下落し、輸入が大減少したが、其の結果、特に織物の如き蘭領印度に於て製造され得る消費物の生産が獎勵されたのである。またユニルヴァー (Unilver) やゼネラル・モーターズ (General Motors) の如き外國の大工場もジャワに設立されてゐる。斯て以前は修理工場だつたものも陸續として金屬工場、機械工場等に發達し、之等の工場に於て自國內に必要な機械操作、船舶建造、飛行機組立、並に修繕が或る程度まで行はれるやうになつて來たのである。一九四〇年に米國の新聞記者團がジャワを訪問したが、彼等は大工場で原住民の技術工並に機械工がロックヒード或はグレーン・マルチン爆撃機を組立て、をり、また他の

工場では領内航空に使用する百臺の獨逸ドルニエ機を組立て、ゐたと報道してゐる。道路用ローラー、茶葉乾燥器、其の他各種ゴム生産機械等は現在各地方で製造される。また從來香港や新嘉坡まで持つて行つて行はれた船舶の修理も、近年は大部分スラバヤやバタビヤで行はれてをり、各島間の交易に用ひられる船舶や、モーター曳船、巡邏艇等の各種の小型舟艇も之等の造船場で建造されてゐる。水雷敷設艇も目下建造中である。一九三九年、歐洲に於て國交關係が緊迫するや、蘭印政府は和蘭本國政府と協議せる結果、蘭領印度の工業化を更に一層進める爲めに、或る種の重工業を促進する計畫を樹てた。そして此の目的の爲めに、蘭印政府と和蘭本國政府は雙方が一九四〇年度の豫算の中から共同支出を爲すことゝなつたのである。此の計畫はアルミニウム製造工場、屑鐵溶解工場、壓延工場並に水力發電所に必要な化學工業を發展せしむることを目的としたのである。またセメント、硝子、ゴム、



アルミニウム製品を製造する設備も爲され、此の爲め各種の工場が戦争勃發と同時に設立され、また特に航空用揮發油を製造する爲めスマトラに新に精油所が設けられたのである。

輕工業は其の歴史はもつと古く、主として國內市場で生産品を賣捌いてゐる。其の種類は自轉車の組立、チューブ並にタイヤ製造、石鹼、ペンキ、ワニス工業、煉瓦及びタイル製造、靴並に革製品の製作、製紙工業、煙草製造、食料品製造、織物工業（主として紡織）等である。紡織工業に就いて云へば織機の臺數に於て一九三〇年の四十四臺から一九三七年には二、〇一三臺に増加して、而も、尙ほ註文に應じ切れない状態である。之等の工業は大部分ジャワが中心で、其の市場はジャワ並に外領である。

輕工業の中で特に注目すべきは勞働過剩を緩和する爲めの工業である。また一九三七年には特に土着民の手工業を助長する目的を以つて小工業に對す

る特別の基金が設けられた。土着民の手工業は土着民が個人的に營むか、またはそれより稍々大規模に小工場で行つてゐるもので、何れも土着民の男女が農閑期に行ふのである。之等小工業の一九三七年度の生産額は一億八千萬盾である。（因に之に對して機械工業の生産額は七千八百萬盾であつた。）之等は主として竹帽子編み、バティック工藝及び銅細工、織物、製革、煉瓦及びタイル業である。此の中殊にバティック工藝は重要で、即ち白布に一面に色模様を描いてサロンを作る手工藝である。一九三七年にはバティック工藝生産高は七千萬枚に上り、其の中大部分は國內各地で使用されたが、外國へ輸出されたものも多かつた。使用されてゐる手織機の臺數は約二十萬臺で、最近は皆改良された新式のものである。其の紡織原絲は輸入品である。

（註1） Dr. Cecil Rothe, "Industrial Development and Home Consumption in the Netherlands Indies" (*Bulletin of the Colonial Institute of Amsterdam*, November 1938.)



第二項 貿易

前章に於て吾人は農業及び鑛業生産物の輸出並に其の市場の状態を観察した。續いて本項では、今次歐洲戰爭勃發までの貿易の一般的傾向並に戰爭勃發後に於る變遷を観察しようと思ふ。

既述の如く蘭領印度は決して食糧に於て完全なる自給自足ではない。また工業品も大部分輸入に俟つてをり、輸入の大部分は半工業製品並に工業製品である。そして之等の中、最も重要なものは絲並に綿織物で、此の二つを併せて一九三八年には蘭領印度の總輸入價額の約一七%であつた。其の他の輸入品は化學製品並に藥品、鐵並に鋼鐵製品、機械器具、自動車等であつた。機械の輸入額は平均毎年總輸入價格の約一〇%である。第十五表は一九二九年並に一九三五——八年に於る主要輸入品の價格並に其の重量である。

第十五表 輸入品の一部

	價格(百萬盾)				概量(千噸)			
	一九二九	一九三五	一九三六	一九三七	一九二九	一九三五	一九三六	一九三七
白米	一〇四	二七	二二	二二	七五	六八	三三	二六
魚	三	二	一〇	三	七	三	六	七
其の他の食料、飲料、煙草	二六	三〇	四〇	五	三三	三六	二〇	三七
肥料	三	三	五	九	一七	一七	一〇	一三
化學製品、藥品	三	五	六	三	七	五	五	六
絲	一四	九	九	九	七	八	九	一六
綿織物	一五	五	五	九	六	五	五	五
其の他の織物	七	三	三	三	七	六	五	六
衣服	九	七	七	三	一〇	一〇	一〇	一〇
鐵並に鋼鐵製品	八	八	八	四	四	一七	一八	三〇
機械器具	一〇	五	五	四	一五	三	四	六



自動車 五 六 二 三 元 七 九 一 三 一 三

合計(其他の物を全部含む)(註) 一、〇五三 二七三 二六三 四九二 四六六 三、三九一、六四一、〇九一、九六二、〇〇三  
 (註) 政府の仕分項目に於る輸入品を記載す。但し郵便物、旅客携帯品、金塊並に正貨を含まず。

各個の主要輸出品の詳細に關しては既に前章の生産に關する項目の中で述べた。第十六表は一九二九年並に一九三五——八年に於る主要輸出品の價額並に其の重量である。

第十六表 輸出品の一部

	價格(百萬盾)		概量(千噸)	
	一九二九	一九三五—一九三六	一九二九	一九三五—一九三六
ゴム液並にペル	一九五	一九六	一九九	一九五
チャゴム	七〇	八二	一五	一五

砂糖並に殘滓	三三	五	五	二、九二一、四一〇、〇一〇、一、三五一、二七
各種珈琲	七〇	元	六	八三 九七 一〇一 七〇
茶	八六	七	四	八三 七五 九七 八六
胡椒	四	三	二	三三 三〇 三三 三五
煙草	八三	元	六	七五 五〇 四九 五〇
規那皮並に規那	九	六	二	二六 一〇 七 七
鹽	六	二	〇	三三 二六 一〇 七 七
コブラ	六	二	〇	三三 二六 一〇 七 七
タビオカ製品	三	八	三	九 二六 一五 二九 四七 二六 七
錫並に錫鐵石	九	六	二	〇 三三 二六 一〇 七 七
石油製品	一七	八	七	一六 一六 三、八三一、五、一五、六〇、二、九〇、六、四三
合計(其他の物を含む)(註)	一	四	六	五八 五二 六六 一、九、三、九、九、七、六、二、四、七、二、〇、九、九、四

(註) 政府の仕分項目に據る。但し郵便物、旅客携帯品、船舶の貯藏物、金塊並に正貨を除く。

大體に於て蘭領印度の貿易は四分の一は和蘭本國との間に於て行はれてゐ



る。一九三五年と一九三六年の和蘭よりの輸入額の比率は一九二九年度に比して頗る低かつたが、輸出額の比率は増加してゐる。蘭領印度の對米貿易は一九一四年パナマ運河が開通して以來、甚しく其の重要性を増した。勿論之は蘭領印度向けの多量の貨物を之に依つて直接東洋・南洋方面の中繼貿易港（殊に香港、新嘉坡）に送ることが出来るやうになつたからである。米國は殊にゴム、錫、バーム・オイルの重要市場である。對日貿易額は輸入が激増してゐる。一九二九年には日本からの輸入は僅か第四位に過ぎなかつたが、一九三五——七年には日本からの輸入は第一位に上り、和蘭、英國、米國、印度の上位に坐つたのである。之は殊に世界經濟恐慌に際して歐米の高價品を買ふことの出来ない人々が競つて廉價な日本品を要求したからである。そして特に織物は日本品が全く市場を獨占して終つたのである。即ち一九二八年には織物の蘭領印度への輸入は英國が五二・七%、日本は三二・八%であ

つたが、然るに一九三九年には日本の織物の輸入は實に總額の八三・一%を占めて終つたのである。其の後蘭領印度は一九三三年に緊急法令を發布し且つ其の後に於ても同様の法令を發布したが、何れも個別割當制を採用したのである。そして當時政府は之等の輸入制限に關して、右は決して和蘭貿易業者の利益をのみ計つたものでなく、それよりも寧ろ蘭領印度の收支の均衡を計る爲めであると辯明したのである。（註一）そして日本と蘭領印度との間に於ては兩國間の貿易の均衡をとる爲めに貿易協定會議が行はれたのであるが、結局之は成立せず終つたのである。最近に於ては日本の蘭領印度よりの砂糖、コブラ、カボック、バーム・オイル、玉蜀黍、木材等の輸入量は總て減少してゐるのである。そして一九四〇年獨逸の和蘭進入以降、日本は蘭領印度の石油以外の物資に對しても新たに關心を拂ふやうになつた。然し一九三五年を頂點として日本からの輸入も減少したが、之は主として蘭印政府が織



物に對して輸入割當を實施せる爲めであり、同時にまた國內の市場を保護せんが爲めに各種の手段を講じたからでもある。然し最近に於てまた日本の經濟使節がバタビアに來て若干の協定が成立した。之は兩國間の貿易を増進せしむることを意圖したものであり、戰爭勃發當時から已に若干着手されてゐたのである。

貿易の分布も亦一九二九年以來變遷しつゝある。即ち一九二九年には英領馬來が第一位で和蘭本國を凌駕してゐたのであるが、一九三五年から三八年の間に此の地位は逆轉し大部分が和蘭本國へ輸出されるやうになつたのである。然し概して英領馬來との間に常に比較的多額の取引が行はれてゐる理由は、一つには新嘉坡が東洋並に太平洋に於る貿易の分配の重要な中心地である爲めであるが、また一つには蘭領印度から輸出される原料品が現在尙ほ海峽植民地に於て再生産されて再輸出されてゐる爲めである。——尤も此の

點に關して蘭領印度は逐次新嘉坡から獨立せんとしつゝあるが。——香港への輸出も亦、主として再分配の爲めであり、また埃及への輸出も或る程度此のことが當てはまるのである。此のやうに輸出の中、各地の仲介市場に送られる部分が頗る多いので、之等の輸出貨資が終局に於て何處の國で消費されるかに關しては正確な數字が解らない。直接輸出される物品は數字の上からは米國、濠洲及びニュージールランド、獨逸及び澳太利、日本への輸出は一九二九年に比較して、一九三五——八年の方が増加を示してゐる。之に對して印度並に支那は激減してゐるが、之は印度は國內生産者を保護する政策が採られた爲めであり、支那は國內の秩序が未だ恢復しない爲めである。第十七表は一九二九年並に一九三五——八年に於る貿易の分布を示す。

和蘭本國との貿易關係に就いて云へば、或る物資に關しては和蘭本國へは相當の額の輸出をしてゐるのであるが、此の輸出も和蘭本國の必要とする所



第十七表 貿易分布 (各主要國割當率)

	輸 入			輸 出		
	一九二九	一九三五	一九三六	一九二九	一九三五	一九三六
和 蘭	一九六	二三四	二六七	一八九	二二〇	二〇四
英 領 馬 來	二二八	二二二	二一三	二八四	三三九	二〇四
合 衆 國	三〇	六九	七七	一〇〇	二二四	一七七
英 本 國	一〇八	八〇	七八	八二	八〇	五一
埃 及	〇・二	〇・一	〇・一	〇・一	二・二	二・四
濠洲及び新西蘭	二四	三三	二九	二四	二六	四八
獨逸及び埃太利	一〇七	八二	九三	八七	一〇三	二六
日 本	一〇六	三〇一	二六七	二五〇	三三	五五
支 那	一七	一八	二一	一七	三三	二〇
印 度	五五	三四	三一	二六	三八	一四
白 耳 義	一八	二二	二五	三一	二八	〇八
佛 蘭 西	一〇	一二	一三	一四	二〇	四二

の極めて少部分を満たすに過ぎないのであつて、一九三八年に於て和蘭が蘭領印度より輸入せる價額は、和蘭の總輸入額の僅か七・二%に過ぎなかつたのである。また蘭領印度が一九三八年に和蘭より輸入せる價額は蘭領印度の總輸入價額の二二・二%であつて、之を和蘭側の輸出項目としてみれば同様に和蘭の總輸出價額の僅か九・七%に過ぎなかつたのである。

蘭領印度は貿易の均衡は常に順調である。(註二) 第十八表は一九二九年並に一九三五—八年に於る輸出入商品の貿易上の均衡状態を示す。

第十八表 貿易の差額 (一九二九年—三八年) (註一)

(單位十萬盾)

	輸入價額	輸出價額(註二)	差 額
一九二九	一、一〇八・二	一、四四六・四	(十) 三三六・二
一九三五	二七六・五	四四七・四	(十) 一七〇・九



一九三六	三六九	五九二	(十)	二五三
一九三七	四九三	九三〇	(十)	四四七
一九三八	四五九	六五八	(十)	一七三

(註1) 政府勘定、郵便物、旅客携帯品を含む。地金並に正貨は含まず。  
 (註2) 船舶の貯蔵を含む。輸出税は含まず。

該表の示す通り一九二九年より一九三五年にかけて輸出入は共に價額に於て激落してゐるが、實際に於て此の六年間に輸入は年々逐減したのである。然し一九三四年に輸出は稍々恢復し、其の數字は一九三五年よりも稍々高かつたのである。また一九三七年には輸出入共に甚しく恢復してゐるが、一九三八年には再び輸出の激減をみたのである。

第十九表 一九三八年並に一九三九年に於ける貿易差額  
 (各々前後二期に分つ)(單位百萬盾)(註)

	輸入		輸出		均衡状態	
一月—八月	一九三八	一九三九	一九三八	一九三九	一九三八	一九三九
	二六	三〇六	四七	四七	一七	一八
九月—十二月	一七	一三	二〇六	三二	三	二八
總額	四七	四九	六三	七八	二〇	二九

(註) 輸入は郵便物、旅客食糧並に政府貿易を含むも、輸出は之等を含まず。但し輸出は輸出税を含む。

今回の第二次歐洲戰爭勃發後一般物價は著しく昂騰し、従つて輸入價額も一九三九年は前年と比較して——前半(一月—八月)の中は前半より四%方低かつたが後半(九月—十二月)には一四%方高くなつたのである。蓋しそれは主として金屬の價格の昂騰に因るのである。また輸出價額は同年前半(一月—八月)に於て已に前年より一四%方高く後半(九月—十二月)には更に二一%高かつた



のである。(註三) 然し一九四一年には、主として合衆國に於る戰時物資を購入する爲めの弗爲替の保留、或は贅澤品の徹底的排除等の種々なる事情に因つて輸入が著しく減少し、例へばジャワの輸入價額をみても、一九四〇年(二月―四月)には一二、九五〇萬盾であつたものが、一九四一年(二月―四月)には八、五一〇盾に下つてゐるのである。

一九三九年の生産は從來と比較して非常な増加であつた。石油の生産額も増加し輸出も一月―八月間に於て約五十萬噸に増加したのである。(尤も殘餘の四ヶ月は多少減少してゐる。)ゴムは生産が一二%以上増加し、之に伴ひ輸出も二三%上つたが、之は一面には輸出割當率の増加が認められた爲めであり、また他面には日本の需要が増大した爲めであつた。(註四) 砂糖の輸出は主として印度からの需要が増加せる爲め、同年には前年の僅か三九、〇〇〇噸に比較して三四一、〇〇〇噸へと増加し、實に三〇萬噸の増加を示してゐるのである。

る。また錫並に錫鑛石は生産高が金屬含有量に於て約二五〇噸増加したが、其の貯藏量は減少したのである。蓋し此の貯藏量の減少は輸出額が一九三八年の二一、五〇〇噸より一九三九年の三一、五〇〇噸に増加した爲めである。またパーム・オイル、硬質纖維、茶、珈琲等の生産も總て増加してゐる。第二十表は即ち一九三九年に於る、輸出の増減率(一九三八年との比較)である。此の中一月―八月は即ち第二次歐洲戰爭發前の期間にして、九月―十二月は勃發後の期間である。

第二十表 一九三九年に於ける輸出の増減率(一九三八年との比較)

生産制限されたもの	一月―八月	九月―十二月
價額	一三・四	一〇〇・五
重量	一一・五	五・六

生産制限されないもの



價額	(一) 六八	(二) 八〇
重量	一四一	(一) 三三

本表に於る同年の輸出の増加は主として生産制限を受けた物資の輸出増加に依るのであるが之は物價が上つた爲めと云ふよりは、殊に大戰勃發後に於て需要が激増した爲めである。戰爭勃發前の一月―八月に於て制限されない貨物に對する需要も増加したのであるが、之は物價が下落せる爲め輸出は價額に於て減少してゐるのである。之に對して戰爭勃發後に於ては物價はそれよりも上つたのであるが需要が減退したのである。蘭領印度の制限政策の將來に就いては不明であるが、但し必要に際しては、總て制限されてゐる物資も直ちに制限を解き得ると云ふことは確かである。例へば一九四〇年初頭の國際ゴム制限委員會の決定に依つて、現在の制限期間たる一九四三年十二月

三十一日までゴムの無制限栽培が許可されたので、ゴムの生産制限は或る意味に於て解かれたと云へるのである。

歐洲に於る國際情勢の緊迫はまた、輸入貿易並に國內産業の方面にも影響を及ぼしてゐる。今次の戰爭勃發までは、概して蘭領印度の輸入の四〇％は歐洲から來たのであつて、其の中二〇％は和蘭であつた。また此の歐洲（和蘭を含む）からの輸入は、米國、亞細亞、濠洲、阿弗利加からの輸入の増加に依り減少しつゝあつたのであるが、此の傾向は一九四〇年に於て殊に顯著であつた。蓋し蘭領印度に於ては既に一九三九年初期の頃から對歐洲貿易の發展の可能性が疑はしくなり、戰時情勢の進展に伴ひ蘭領印度が歐洲の市場を喪ひ且つ歐洲からの物資の供給も失はれると云ふことが推測されたのである。そして此の爲め合衆國よりの物資買溜をする傾向が見え、殊に戰爭勃發と同時に、一時合衆國に對して多種多様な物資が註文されたのである。また印度、



濠洲に對しても豫約が増加したのである。一九三九年の統計表に依れば和蘭、英國、獨逸からの輸入は合計二一、六〇〇盾即ち一一%の減少であつて、之に對して太平洋沿岸諸國即ち合衆國、濠洲、日本、支那からの輸入は合計一四%の増加を示したのである。(註五)此の中日本からの輸入は、七、一五〇萬盾より八、五一四萬盾へと増加し、また合衆國からの輸入は二倍以上に達したのである。

輸出の方面に於ては此の年は一九三一、二年の物價暴落以來の最高期であつた。ゴムは日本への販出が目覺しかつた。合衆國への輸出は十七萬四十噸即ち全輸出額の四五%で、また新嘉坡より注文されたもの、中からも、若干は合衆國へ再輸出されたのである。一九四〇年一月―四月の期間に於る合衆國への直接輸出價額は六千二百萬盾で、即ち一九三九年の同期間中に於る合衆國への輸出價額の二倍であつた。錫は割當量が實質的に増加した。また此

の年(一九四〇年)は原油生産も最高記録を示し、輸出價額は一五、五三〇萬盾であつた。石油は全輸出貿易額の二一%を占め日本への直接輸出額は四二〇萬盾で、また砂糖も其の需要が激増したのである。

第二次歐洲戰爭勃發後に於て政府の政策は必要物資の輸入維持を目的としてゐたのであつたが、他方に於て國內の生産増加も充分其の目的を達せられたのである。即ち政府は大農園並に土着民の輸出品の生産を奨励すると同時に國內市場に出廻る諸物資の生産もまた大いに奨励したのである。そして既成産業を援助すると同時に緊急の需要に應ずる爲めに大いに新産業を振興せんとし、即ち重化學工業を興し、また紡織工業を大擴張する方針を採つたのである。

また和蘭本國が獨逸軍に進入された以後に於ては、蘭領印度は本國との多額の貿易に代はるべき別の収入を求めねばならなかつたのである。



一九四〇年一月—五月の期間は、一九三九年の戦争勃發後の各月に比較して輸入は毎月平均五%高く、また輸出價額も平均して一〇%以上増加したのである。また個別的には一九三九年の戦争勃發後の各月と比較して、一九四〇年一月—五月の各月は、ゴムの輸出は毎月平均一〇%以上増加したが、錫鑛石の輸出は著しく減少し、また石油の生産も減少したのである。

ジャワ及びマヅラのみの一九四〇年一月—七月の輸出總額を、一九三九年の同期の輸出總額を比較すると第二十一表の如くである。(註六)

第二十一表 ジャワ及びマヅラの輸出

價額(百萬盾)	重量(千噸)	
	一九四〇年(一月—七月)	一九三九年(一月—七月)
	一、二六九	一、五六三
	一七九	一四三・二

蘭領印度は濠洲との間に貿易協定を締結したが、此の結果濠洲がスターリング・ブロックに入つてゐることに依つて或る種の特權を得ると同時に濠洲との貿易も助成されたのである。またデーリー會議の參加國たる南アフリカへの輸出も増加し、蘭領印度からの南アフリカの各港への輸出は、一九四〇年(一月—四月)には前年の同期間に比較して一躍四一三、七〇五磅から六一一、七六〇磅に増加したのである。そして此の増額は主として石油であつたのである。

一九四〇年六月十五日、蘭印總督は恒例の國民參議會開會式に於る演説に於て「戦時情勢の結果、蘭領印度の主要生産物の市場は約二〇%から二五%まで失はれたが、然し合衆國の需要が増加してをり、英本國への積出しも順潮に繼續されてゐる。また從來の和蘭からの各種物品の輸入を他の國に肩代りしなくてはならないが、之等は別に重大な困難を伴ふものとは思はれない」



と述べた。そして尙ほ彼は「既に蘭領印度の經濟的生活の安全を確保する爲め總督に廣範なる權限が與へられてゐるから總督は爾後自己の實權と實力とを此の目的の爲めに傾倒する。……食糧問題は生産の増加が實施され且つ充分なる貯藏があるから心配はいらぬ。……また蘭領印度の盾は、和蘭本國への支拂が不可能になつたが却つて獨立せる通貨としての地位が鞏固になつた……またスターリング・ブロックとの通貨提携を斷行したが別に之に依つて何等困難は伴つてはをらず、また弗との爲替相場も維持されてゐる」と所信を表明したのである。

(註一) *The Colonial Problem*, pp. 303-4 参照。

(註二) 蘭領印度の國際收支に關しては *Balance of Payments*, pp. 145-52 (Geneva: League of Nations, 1937) 参照。

(註三) *Fe-nomistische Voortieking*, (The Hague, April 5, 1940.)

(註四) 蘭領印度の對日輸出は左表の通り。

蘭領印度の對日輸出		一月—八月		九月—十二月	
重量	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年
	五三、三〇〇 四一、五〇〇	三八、三〇〇 二九、一〇〇 (噸)			
價額	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年
	一三三 一三六	一一二 九〇 (百萬盾)			
輸出増加の中重要なものはゴム並にボーキサイトであつた。因に和蘭よりの輸出價額は次の如く減少してゐる。					
	一月—八月	九月—十二月			
價額	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年	一九三九年 一、九三八年
	八二・八 九四・一	二一・七 三六・一 (百萬盾)			

之等の數字に關しては *De Telegraf*, Amsterdam, April 7, 1940. を参照。

(註五) U. S. Department of Commerce Report, May 1940.

(註六) *Algemene Indisch Dagblad*, Aug. 14, 1940.



第三項 海 運

蘭領印度の外國貿易は、一九三五年には最低調期にあつたが、此の年の貿易を船舶の國籍別に見ると、英國六、一八三隻即ち六〇%、和蘭三、一九五隻即ち三〇%、諾威二七二隻即ち二・六%、日本二六四隻即ち二・五%であつた。

(註一)

蘭領印度に登録されてゐる最も重要な和蘭の船會社は王國海運會社 (Koninklijke Paketvaart Maatschappij) 即ちカー・ペー・ヘム (K. P. M.) や同社は支那、泰國、南アフリ加、濠洲等の航路を十線持つ外、其他多數の各島への支線がある。其の就航船舶は百二十八隻で登録噸數は概略二十七萬噸である。ジャワ・チャイナ・ジャパン會社も亦バタビヤで登録されてをり、日本との間の貨物運航に従事したが、支那事變の勃發に依つて航行を阻まれて

ゐる。また此の外にも蘭領印度其の他の各船會社が夫々石油、石炭の運輸を扱つてゐる。蘭領印度と和蘭本國の貿易に就航してゐる和蘭の最も重要な船會社はネーデルランド會社 (Maatschappij Nederland) とロッテルダム・ロイド會社 (Rotterdamsche Lloyd) である。

日本—蘭印間に就航してゐる日本の各定期航路は數年前一つの組織に吸収された。一九三六年に調印された海運協定は日本と外領間の直接海運に就いて現状を維持することを規定したものである。太平洋の各地に航行する英國の主要なる船會社の各船舶も蘭印各地の港に寄港してゐる。また之等の港にはアングロサクソン石油會社の油槽船が來て石油を供給してゐるが、之等の油槽船は外國との備船契約に依つて用ひられてゐるものもある。

其他ハンブルグ・アメリカ (Hamburg-Amerika) 北獨逸ロイム (North German Lloyd) ロイド・トリエステイノ (Lloyd Triestino) 等の會社の船舶



も來てゐる。濠洲—ジャワ間の海運は其の船舶が濠洲の各船會社と五對五の比率になつてゐる。カー・ペー・エムの南阿弗利加との直接連絡は一九三四年から始められてゐるが、其の成績は順潮である。また從來日本との競争が烈しかつたが、結局日本と和蘭の各船會社との間に協定が出来、之に依つて一九三七年に新しい海運規定が設けられた。そして其の結果、第三國船舶は重要な各島間の貿易、殊に大東地方の貿易を奪はれたのである。尤も英國の船舶は今尙ほ、以前の條約に據つて若干の特權が認められてをり、また油槽船の積載量並にスマトラの東部海岸の貿易に關しても餘り制限されてゐない。

(註二)

獨逸が和蘭進入を敢行せる際、蘭領印度には獨逸の船舶が多數あつた。其の中約十七隻は逃れ去つたが、噸數にして約十一萬六千噸程の船舶が和蘭の手に鹵獲されたのである。

(註一) 輸出入の貿易額の分布は自ら此の數字とは異なる。右の數字に關しては Department of Overseas Trade, *Report on Economic and Commercial Conditions in Netherlands East India*, p. 101. 參照。

(註二) 海運業の概況に關しては *Pulletin of the Colonial Institute of Amsterdam*, February 1938. 參照。



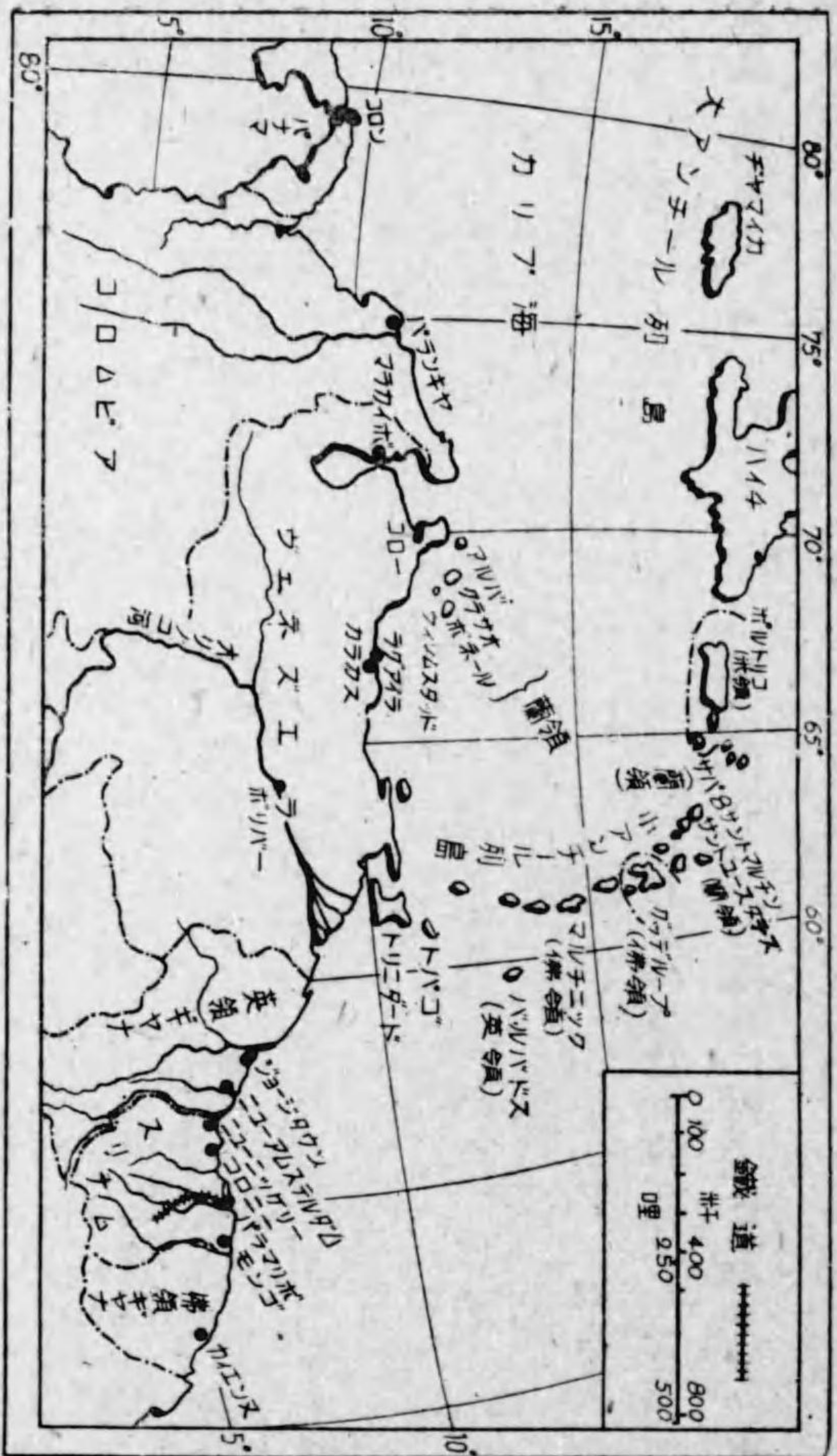
### 第四章 蘭領西印度

西印度に於る和蘭の領土はスリナム即ち蘭領ギヤナ並に其の他の六島（所謂キロン領）から構成されてゐる。スリナム並に之等の六島（即ちキユラソ領）を合せて通常、蘭領西印度と云ふ。

#### 第一項 スリナム即ち蘭領ギヤナ

スリナム即ち蘭領ギヤナは南米の北岸に位し、緯度は北緯二度と六度の間、経度は西經五十四度と五十八度の間に在る。其の境界は西は英領ギヤナ、東は佛領ギヤナに接し、南の背面はブラジルに接してゐる。

本領土は一人の司政長官（Governor）に依つて統治せられ、首府はパラマ



蘭領西印度と其の周邊地域



リボである。司政長官は同時に諮問委員會の會長である。諮問委員會は彼の外に、副會長一名並に委員三名あり何れも和蘭國王に依つて任命される。同領には立法部があり、立法部の委員はスリナムの各州の代表十五名である。此の中、十名は投票に依り選舉され、五名は司政長官に依り指名され、其の任期は何れも四年である。また行政上の目的から此の領土は六個の行政区に分れてゐる。

司法機關としては三つの區裁判所とパラマリボに一つの最高司法裁判所があり、其の裁判長並に裁判官は和蘭國王が直接任命する。また小規模な市衛署と、小數の守備隊があり、一九三八年に於る官吏の數は高等官七名、屬官一九七名であつた。

一四九九年、最初にスリナムの沿岸を發見した者は、曾つてのコロンブスの亞米利加發見隊の隊員であつたアルフォンソ・ド・オンダ (Alfonso de

Ojeda)であつた。其の後英國が一六五〇年から一六六七 years まで、並にナポレオン戰爭中即ち一七九九年より一八一五年まで占有した。(尤も一八〇三年より四年に至る短期間は中絶した) 同領は一六六七年に當時の和蘭の植民地のニューアムステルダムと交換に英國の手から離れた。當時ニューアムステルダムは餘りに熱帶的で價值が認められなかつたが、紐育に通ずる順路として發展しつつあつた。之に對しスリナムは何等其の價值が認められなかつたのである。然し結局、其の後一八一四年八月の倫敦協定並に一八一五年十一月の巴里平和會議の結果として、スリナムは永續的に和蘭の掌中に歸したのである。其の後、英領ギヤナ、ブラジル、佛領ギヤナとの國境劃定は一九三六年より三八年の間に於て關係各國の聯合委員會の手に依つて行はれた。然し、和蘭、英國、佛國間に於る正式の條約は未だ締結されてゐない。

スリナムの面積は總計五萬四千三百平方哩である。地形的には本領はヴェ



ネズエラと西側の英領ギヤナ、佛領ギヤナと一體を爲してゐる。地勢は南から北に向つて漸次傾斜し、高原が河川に依つて深く浸蝕されてゐる。高地が全地域の三分の二を占め、其の殘餘の部分即ち北方の三分の一は、特に蘭領ギヤナに於ては、二哩から六哩の幅を有する沿岸平野である。南部に連るブラジルとの國境山系は南流するアマゾンの支流とスリナムを北流する諸河川の分水嶺を爲してをり、之等のスリナムを北流する諸河川は大體に於て相互に平行状態を爲してゐる。西部に於てはコランティン河が英領ギヤナとの國境を爲し、其の河口に於てニッケリー河と合してゐる。コランティン河は遙か東方のコペナム河並にスリナム河と並行してをり、此の兩河の間をサラマカ河がニケリー河と同じ流形で西流してゐる。東端部に於てはマロウイン河が其の主流たるラワ河と共に佛領ギヤナとの國境を爲してゐる。各河川の沿岸平野は大體に於て平坦で、之等の河川は相互に運河で連絡されてゐる。殊

にパラマリボとサラマカ河を結ぶゾンメルスダイク運河は交通上重要な存在である。然し大體に於て沿岸平野と高原地方との斷層地帯にある瀑布に阻害され、且つ水量が季節的に氾濫する爲め、河川は内部奥地まで航行することは出来ない。

氣候は常に熱く濕氣が多い。尤も沿岸の平原地帯では初春と初秋の二回に亘つて濕氣の少い季節がある。冬期は氣温が下るのは極めて内部の地方だけで此の地方には判然とした乾期がある。兎に角大體に於てスリナムの大部分は濕暑が絶えず濃霧に襲はれる爲め歐洲人は茲に定住することを嫌ふのである。草原地帯の開発は未だ廣範に行はれず、一般に河川より隔つてゐる爲め草原地帯の内部に進入することは困難である。

茲に居住する人種は極めて雑多で、其の數は一九三八年末に總計十七萬三千人と推算された。此の中ヨーロッパ人は約二千人で、和蘭人は一千人であ



つた。またスリナム生れの白人並に混血の子孫は六萬八千人、英領印度人は四萬四千人、蘭領印度人（大部分ジャワ系）は三萬二千人、支那人は二千人、ブッシュ・ニグロは一萬七千人、土着印度人は二千五百人、其の他が數千人であつた。インデアン（カリブ族、アーキユバル族、ワロス族）は今尙ほ奥地に於て極めて原始的の生活をしてをり、其の他の住民の中では黒人種が優勢である。黒人種は大體三種に別れる。此の中、阿弗利加ニグロは恐らく一八六三年の奴隸廢止以前に已に移住してゐたものである。また亞米利加ニグロは中米から移住したものである。最後にジユカス族即ちブッシュ・ニグロは恐らく阿弗利加種のもので、主として大河の沿岸に極めて孤立した生活を營んでゐる。奴隸廢止後は砂糖栽培に勞働力が不足し、大農園は勞働力の獲得に極めて困難を感じたが、此の結果一八七〇年に和蘭と英國の間に於て協定が成立し、契約勞働として苦力を輸入することゝなつた。そして此の時以

來英領印度人が來住した。其の後此の様な傾向は無くなつて、印度人は歸國するか少しの財産を持つて定住するか何れかを選ばねばならなくなつたが、多くの者は居残つたのである。現在バラマリボ河とニツケリー河の周邊には印度人の小農階級の廣大な移民地があり、また印度人で比較的大規模な農業を經營してゐる者、精米場や農園を所有してゐる者、其の他知識的職業に従事してゐる者等は多いのである。然し今世紀初頭以來ジャワ人の移民の方が英領印度人よりも注目をひいてゐる。何故ならば英領印度は一九一六年より苦力契約を許可しなくなり、其の年以來英領印度人の移民は無くなつてゐるのである。ジャワ人の移民は今尙ほ續けられてゐるが、近年は自由移民としてゝあつて、契約移民としてゝはない。新移住者は割當を受け、また移住の爲めの財的援助を受ける。

白人の移住も少しは企てられたが、極めて小規模のもので主として和蘭人



農夫の集團がパラマリボ地方に農園または小耕地を持つて生活してゐるに過ぎない。本領は氣候が熱帶的であり、また地味の性質からみても、決して白人が大規模に定住するやうな状態ではなく、従つて純粹の和蘭人は大部分官吏或は商人であつて永住はしないのである。然し遙か以前に此の土地に來住し、氣候風土にも良く馴れて多くの農園を持つてゐる者は、國內に於て手廣く事業を営み、行政上にも勢力を持つてゐる。パラマリボの和蘭人は祖國の文化を可成り再現してゐる。都市は和蘭風の型をとり頗る清潔且つ清楚で、和蘭風の瀟洒な家屋が建てられてゐて、小運河や水門まで造られてゐる。

ニッケリーには堤防が構築されてゐるが、それ以外には海波を防禦する設備は何も無い。英領ギアナでは海水の氾濫する危険があつて、和蘭が之を占有した當時から海波の防禦に關して種々重要な設備を施してゐたのであるが、スリナムでは英領ギアナ程には海水の氾濫する危険は無いのである。

## 第二項 産 業

開墾地域は面積極めて狭少で而も部分的である。また開墾地は主としてパラマリボ市の周邊約三十哩から三十五哩に亘る地域であつて、其の他には東部のコロニーとニッケリーの二つの沿岸都市の周邊に狭少な地域があるに過ぎない。

昔はパラマリボの周域には極めて有望な農園があつて、砂糖黍、珈琲、玉蜀黍其の他の熱帶性植物を栽培してゐた。然し奴隸制度廢止後は困難な問題が續出して栽培業の發展も稍々停滯した。また勞働條件は時折の政府の些細な規則に左右される。

最近に於る世界的糖業危機から生ずる種々な障害に對處する爲め、數年前規定が設けられ、先づ此の規定に基づいて和蘭貿易會社のマリアンブルグの



大工場の事業の損失が和蘭政府に依つて賠償されたのである。何故ならば最近の糖業危機に依つてスリナム以外の西印度の諸國では何れも就職と生活維持の爲めに困難な問題が生じてゐるのである。此の爲めスリナムでは道路工事の如き公共事業が行はれてをり、また奥地の植民を容易ならしむる爲めに種々の對策が講じられてゐる。また現在、植民（主として亞細亞人）は益々獎勵してをり、白系土人の植民も若干見られるのである。（註一）

農産物の栽培はバラマリボ周邊の大小農園またはニッケリー周邊の濕地の排水地帯に局限されてゐる。土着民の農作は僅かに河川の兩岸の低地に點在するか或は奥地の諸處に見られるに過ぎない。大農園の生産物は主として米、玉蜀黍、砂糖、珈琲で、砂糖は一部分が糖蜜や糖酒ラムとなる。小農場から生産するものは主として米、玉蜀黍、バナナ、野菜である。第二十三表は即ち一九三七、八年に於る主要農作物並にバナナの生産高である。

第二十二表 農作物生産高

	一九三七年	一九三八年
米 (瓏)	三、五、三五四	三、七、四四五
玉蜀黍 (瓏)	二、〇、〇九	二、一、五二
砂糖 (瓏)	一、五、五五四	一、三、八五
糖蜜 (立)	三、七、三、五〇〇	二、九、三、九〇〇
ココア (瓏)	一一〇	六
珈琲 (瓏)	三、一、三六	一、七、七
バナナ (房)	六、三、八〇〇	五、一、一〇〇

以上の他には、ココナッツが地方的な消費の爲めに栽培されてをり、またバラタ・ゴムも僅かに生産される。また糖酒は既に古くからスリナムの有名な産物で一九三八年の産額は三十六萬八千五百立であつた。

一九三八年の主要輸出農産物は砂糖が一〇、九二〇瓏、珈琲が二、七八五瓏、



米が七、四〇一瓩、糖酒が一五七、七〇〇立であつた。またバラタ・ゴムの輸出額は二七七・四瓩で、木材も多量に輸出された。

本領に於ては鑛物資源の開発は僅かに金とボーキサイトだけで、兩方共に奥地の舊い岩石の露出面に附着してゐる。金はスリナム河、サラマカ河、マロウイン河の滯積土砂の中からも採れるが、之は殆んど採り盡されてゐる。金の産額は一九三九年には三四四、八二〇瓦、一九三八年には四八五、一八二瓦であつた。ボーキサイトはコテイカ河の上流百哩のモエンゴとバラマリポで採れる。其の鑛石は含有量が少く湿度が多く、また其の場では之を精鍊することが不可能なので其の儘船で積出すのである。其の生産高は一九三八年には三七七、二一三噸であつたが、一九三九年には五〇四、〇六二噸であつた。右の一九三八年の生産高は世界の生産の九%に當る。そして此の生産は米國のアルミニウム會社の傍系會社に依つて行はれる。第二十三表は一九三七、

八、九年に於る一部の主要輸出品の價額を示すものである。

第二十三表 主要輸出品(一九三七—一九三九年)(單位千盾)

	一九三七年	一九三八年	一九三九年
ボーキサイト	四、九〇四	三、八六六	五、二九四
金	六六三	八三九	六〇七
砂 糖	六三三	五四六	四二〇
珈 琲	五九	四六	五九三
米 (白米)	四三	四三〇	三七九
バラタ・ゴム	一九〇	三三三	四三七

價額の上からは、スリナムの輸出は近年に於て相當の進展を示してをり、殊に一九三九年の輸出價額は前年(一九三七年)よりも遙かに高くなつてゐる。第二十四表は最近四年間に於る輸出入の價額の總計を示すものである。



第二十四表 輸出入額(單位千盾)

	一九三六年	一九三七年	一九三八年	一九三九年
輸 入	五,五三	六,八七	六,八三	七,八三
輸 出	五,八一	七,六三	六,六〇	七,五九
(差 額)				
輸 入(十)	(一)六七一	(十)五八	(一)三五	(十)七
輸 出(十)	(一)六七一	(十)五八	(一)三五	(十)七

貿易の相手は主に和蘭並に合衆國である。總價額に就いてみれば、一九三七年には總輸入額の中三七％は和蘭から、二三％は合衆國から、九％は英本國からの輸入であつた。輸出は六六％が合衆國向け、二二％が和蘭向けであつた。合衆國への主要輸物物はボーキサイト、珈琲並に木材で、此の木材は今尙ほ極めて豊富である。和蘭には金、砂糖、珈琲、木材、糖酒、白米が輸

出される。

國家支出を支へる國庫収入は主として輸出入税、消費税、一般直接或は間接税、其の他特許收入等である。第二十五表は最近四年間に於る支出並に收入及び特許收入の額を示す。

第二十五表 收支額(單位千盾)

年 度	支 出	收 入	特許收入
一九三七	六,三〇六	三,六五三	二,六四
一九三八	六,五〇七	三,七三	二,七五
一九三九	六,八七	四,〇三四	二,八四三
一九四〇(推定)	七,五七	四,八九	三,三六

衛生及び教育政策は數十年來自由主義的である。パラマリポには立派な醫科大學があつて、毎年若干の卒業生を出してゐる。卒業生は卒業後多くは經



驗の爲め蘭領印度かキ、ラッ島（キ、ラッ領の首島）へ行く。此の外にバラマリボには近代的な大病院が二つあり、一つは政府のもので一つはカトリック教會のものである。また本領土には癩病患者の療養所が三ヶ所ある。概して他の熱帯地方と比較して熱帯病の發生は少く、死亡率も熱帯國の割合には低率で最近五ヶ年間の平均は一二・四%であつた。

教育は一八七四年以來、義務教育制を採用してゐる。完備せる初等學校、中等學校が可成り多數あり、何れも官立或は教會立であるが、政府は其の何れたるを問はず、教員の俸級並に學校經營上の諸經費を支出する義務がある。衛生費並に教育費は毎年の豫算總額の約三〇%に當つてゐる。

スリナムの國內交通は大部分海岸地方だけに限られてゐる。鐵道はバラマリボから北方に向つて約八十哩許りあるだけで、之はスリナム河沿岸の金鑛産地と積出港とを連絡する爲めに敷設したものである。沿岸地帯には自動車

道路が縦横に走つてをり、大體に於てニューアムステルダム、或はサラマカ河沿岸のグロニンヘン其の他の都邑からバラマリボを中心に集中してゐる。領内の奥地に踏入ることは、密林に阻まれる爲め極めて困難である。然し奥地の事情も二十世紀初頭に科學的探險が行はれて以來漸次解つて來た。河川は海岸から急流のある所までは小船か蒸汽船で遡航し得るが、それから上流に於ては専らブッシュ・ニグロ族の獨木舟のみが使はれてゐる。また木材は河川を流して河口まで運ばれる。各海岸地方間の交通には小船が使用されるが、無樹の草原は飛行機の發着に適する爲め草原地帯の交通は飛行機で便ずることが出来る。

外部との交通に就いてはバラマリボに港があり、吃水九十呎の船舶を碇泊せしめ得る。そして合衆國と歐洲に定期航路がある。一九三八年の碇泊船舶數は四百八十五隻で登録噸數は四八九、六〇〇噸であつた。航空便も發達し



てをり、汎米航空會社の米國—ヴェノスアイレス間の寄航地があるから、それに依つて毎週バラマリボと合衆國との連絡をとることが出来る。また王立和蘭航空會社がトリニダードを經由してキュラソに至る定期航空を經營してをり、毎週一日就航してゐる。

(註一) スリナムでは當地生れの白人は全て混血兒と同様に「クレオール」と呼ばれる。

### 第三項 キュラソ島及び其の他の諸島

蘭領キュラソ諸島もスリナムと合して、一般に蘭領西印度と云はれる。全島六島から成り、之が地的關係上二部に別れるが、其の兩者間の距離は極めて遠隔である。此の中キ、ラソ島、アルバ島、ボネール島の三島は極めて重要で、地的にはカリブ海の小アンティール列島中の「ウインドワード」(右翼)諸島に屬する。ヴェネズエラ海岸に沿うて連鎖してをり、右三島の

中アルバ島は最西端に位しマラカイボ灣の灣口沿岸に近接してゐる。キュラソ島は中間に位し、ボネール島は其の東に在る。他の一部は其東北方約五百哩の海上にあり、即ちポルトリコ島からトリニダード島に至る所謂「リーワード」(左翼)諸島に屬するサント・マルチン島の半分(他の半分は佛領)及びサント・ユースタチス島並にサバ島である。

キュラソ島はヴェネズエラ沿岸の群島中、最大の島で、其の面積は二百十平方哩、人口は六萬二千八百人である。アルバ島は六十九平方哩で人口二萬八千二百人。ボネール島は九十五平方哩で人口は約五千五百人である。従つて此の三島を合して面積は總計三百七十四平方哩、人口は總計九萬六千五百人である。此の他の三島は面積總計僅か二十九平方哩で、人口は總計約四千五百人である。

キュラソ島の住民は主としてネグリート系の有色人種で奴隸制度の開始と



共に移住したものであるが、今では全て市民権を有つてゐる。和蘭系の市民は極めて多数で、已に幾世紀も前からキュラソに定住してをり、官吏は大部分彼等の中から出てゐる。同領はまた幾世紀に亘つて宗教が自由であつたので各國の猶太人が多数移住したが、現在彼等は銀行、商業方面に於て絶對的勢力がある。インディアン系の住民は殆んど其の痕跡がないが、唯アルバ島だけには歐洲人と混血して、或は純粹にインディアンとして多数残存してゐる。從來彼等の社會は完全に同地方の特殊環境に同化し、事實上に於て外部の影響を受けずにゐたのである。然し一九一六年の頃になつて逐次石油開發が行はれ、船舶の便が多くなるに隨つて世界の凡る部面から有色人種、猶太人等が多数、各島に於る事業、利潤を追つて來島するやうになつたのである。

各島は相互に其の距離が隔つてゐるが、何れもキュラソ島のウイレムス

タッド政廳にゐる一人の司政長官に依つて統治される。其の下に參議會があり司政長官が其の議長である。參議會は此の外に副議長（一人）並に委員三名あり、何れも和蘭國王に依つて任命される。其の他に「國會」もあり其の議員は十五名で、此の中十名は選舉に依り、他の五名は司政長官の任命に依る。また各島には地方的な司政官がをり、其の任命は司政長官の指命に基づいて任命される。

キュラソ島は主として岩石層で河川は少く雨量も稍々少い。平野は肥沃でない。従つて斯の様な瘠地には當然普通の意味の栽培は出來ない。然し玉蜀黍、ダイビダイビ豆（製革に用ふ）、砂糖、蘆薈（下劑）、煙草等が栽培される。鑛産としては岩鹽、磷酸鑛が採れるが、殊に磷酸鑛の輸出は重要で、一九三八年の輸出高は九萬九千噸であつた。

アルバ島並にキュラソ島に於る重要な工業は精油工業で同島の重要財源



である。同島の大精油場は何れもローヤル・ダッチ・シエール會社及び米國スタンダード・オイル會社の系統に屬する。何故之等の島で精油工業が行はれるかと云へばヴェネズエラが精油工業に適當でなく、また積出の便も悪いのでヴェネズエラの石油を此の兩島に搬出して精油してゐるのである。即ちマラカイボ灣は灣口に砂礁があり吃水の浅い船舶だけしか出入出來ないので石油を直接海外輸出することが出來ない。然るに近接のアルバ並にキュラソの兩島は蘭領であるが、大洋航路の船舶の碇泊に適する港灣があり便利なので、石油を此處に運んで精油が行はれるのである。最近はこのヴェネズエラの石油の精油のみならず、コロンビアの石油も可成り澤山アラブ島に於て米國スタンダード・オイル會社の手に依つて精油されてをり、(註一) 一九三八年の精油量はコロンビアの總石油産額の約半分に達した。

右の如くアルバ島及びキュラソ島は極めて多額な輸出貿易を維持してをり、

世界の海洋交通の中心たる大西洋の一端に位置し、石油資源を近くに擁し、石油の運搬に至便な地位にある爲め其の精油貿易は極めて重要な存在である。従つて蘭領西印度の最も重要な輸出貿易は精油で、主としてガソリン並に燃料油として輸出され、殊に一九三八年には燃料油は精油の總輸出額の約八割であつた。第二十六表は一九三六——三八年に於る液油の輸出量である。

第二十六表 各種石油輸出高(註1)(單位千バレル)(註2)

	一九三六年	一九三七年	一九三八年
原油	八、五六	五、一四六	七、五七六
揮發油	二五、九七六	二四、二九三	三二、〇五三
燈油	三、四二七	二、三三八	五、三三三
潤滑油	一、三三七	二、三三〇	二、三〇七
瓦斯油	七、八〇〇	一〇、五三七	九、五七九
ディーゼル油	八、三九七	二、四八四	九、八三六



燃料油	七、四六	八、二〇〇	七、三三三
總量	二九、九五三	一四、一九六	一六、二九〇

(註一) *Petroleum press Service, Sept. 15, 1939, Petroleum Press Bureau, London.*  
 (註二) バレルと噸の換算率は正確には生産物の比重に依つて異なるが、大略一噸は七バレルに當る。

該表に據れば一九三八年の輸出總量は一九三六年よりも二五%高く、また一九三七年よりは一二%多いのである。

蘭領西印度の精油の最大購入國は英國と米國である。一九三七年の購入額は英國が二四%、米國が一八%、和蘭が八%、獨逸が五・五%であつた。尙ほ一九三八年に一九三七年と比較して購入量の激増した國は和蘭と獨逸である。即ち英國への輸出量は七・四%増加し、米國も三・九%増加したに過ぎなかつたが、和蘭は實に三三・四%、また獨逸も三一%の激増を示したので

ある。殊に獨逸への輸出はガソリンだけでも二倍であつた。またアルゼンチンの購入量も増加した。然し兎に角、英國と米國の二國は依然として主要購入國の地位にある。

西印度が精油工業の爲め輸入せる原油の中、ヴェネズエラからの輸入量は一九三七年に一四一、四五五、〇〇〇バレル、一九三八年に一五六、四六四、〇〇〇バレル、またコロンビアからの輸入量は各々同年度に六、〇二七、〇〇〇バレル、並に九、一一〇、〇〇〇バレルであつた。またメキシコからも少量の原油を輸入したが、其の量は同年度に於て各々八〇〇、〇〇〇バレル以上であつた。(註三) 右の如き原油の他にも、混合油製造の爲め主として米國から燈油とガソリンを輸入してゐる。

一九三九年の石油の輸出入の數量は正確ではないが、然し一九三九年にはヴェネズエラ並にコロンビアの石油生産量は一九三八年と比較して約一〇%



方増加してゐる。また一九四〇年にはヴェネズエラの石油生産量は最初の五ヶ月は減少したが、コロンビアの方は矢張り増加してゐる。

石油以外の唯一の重要輸出品は燐酸鑛である。其の輸出量は一九三八年には九九、〇〇〇瓊、一九三七年には一〇二、〇〇〇瓊、一九三六年には七八、〇〇〇瓊であつた。

今次の第二次歐洲大戰前數年間は精油工業が活潑に行はれ、且つ原油の生産量も多かつたので、一般貿易總額も逐次増加したのである。即ち世界經濟恐慌以前の二八二九年にも可成り精油工業は盛であつたが、一九三八年には更に此の年よりも石油の輸出入額が價額に於て多かつたのである。第二十七表は即ち一九三五—三八年に於る一般商品の輸出入總額を示す。

即ち該表に據れば右期間内に於て輸出價額は普通の増加をしてゐるに過ぎないが輸入價額はそれ以上の増加を示してゐるのである。また一九三五年と

第二十七表 輸出入額(單位百萬盾)

	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年
輸 入	二六四・一	一九七・〇	三九七・三	五〇七
輸 出	二八一	三〇二・五	三九九	三〇八

三六年は大體に於て貿易の差額は少いが、一九三七年と三八年は輸入が相當超過してゐる。

首都ウィレムスタッドには吃水の深い埠頭があり、貨物の出入庫に便利である爲め、キュラソ島には各海洋汽船會社の船舶が碇泊する。従つてキュラソ島は精油業のみならず、海運業(主に積換)も同島の生命である。即ちキュラソ島並にアルバ島には各航路の汽船が碇泊し、貨物並に船客を下し、之が直接他の海洋航路の汽船に、或は其の他の地方線に積換へられるのである。寔にキュラソ島は、現在カリブ海に於る最も重要な聯絡港であり、且つ蓄藏



の中心となつてゐる。平時に於てキュラソ島に定期的に船を碇泊させてゐる主要なる汽船會社は和蘭王國汽船會社 (Royal Netherlands Steamship Company)、ハンブルグ・アメリカ・ライン、大西洋汽船會社 (Compagnie Generale Transatlantique) 並に其の他各國の定期航路の汽船會社である。一九三八年にキュラソ島の各港に入港せる船舶は一五、一五一隻で、登録總噸數は二六、三〇〇、〇〇〇噸であつた。また一九三九年以來、ローヤル・ダッチ・エアー・ラインズ (K.L.M.) がトリニダード經由にてキュラソ・スリナム間の各週定期航路を維持してゐる。またアルバ、ボネール、ヴェネズエラ (ラ・グエラ、コロロー、キュダード、ボリヴァール)、コロムビア (バランキイラ)、バルバドス等へも時折航行し、且つ其の施設は擴充されつゝある。

諸島の歳入は輸出入税、収入税、土地税、其の他の租税である。一九三八年には収入は一〇、七五三、〇〇〇盾、支出は九、八三九、〇〇〇盾であつた。

キュラソ島には通常極めて少數の守備隊が駐屯し、またウイレムスタッド市のセント・アンナ港には軍艦が一隻ある。一九四〇年二月には和蘭本國の議會に於て、キュラソ島並にアルバ島の防空費として二百萬盾の支出が要求された。和蘭本國が占領されて以來、英國政府はキュラソ島並にアルバ島の防衛に關してキュラソ政廳を援護してゐる。曾つてハバナの汎米會議で、若し米洲に於る歐洲各國の所領が戦争の爲め其の所有權或は自主權を害うやうな危険の生じた場合には、一時的に合衆國が之を保管すると云ふ條項が規定された。従つて今後此の蘭領西印度諸島に戦争の危険が波及する場合には該條項が適用され得る譯である。

(註一) *Bulletin of the Colonial Institute of Amsterdam, February 1939.* 參照。

(註二) 同右。



## 補遺

## 馬來半島並に馬來群島に於る英國と和蘭の關係

英國と和蘭が植民政策に關して協定を結んだのはナポレオン戦争の時からである。然し雙方が其の共通の利益を承認したことはそれよりずつと以前に遡る。即ち七州聯合（和蘭王國の前身）を強化することはピットの外交政策の重要な一部であつたのである。また一七八六——七年には英國は普魯斯と共に、佛國がオレンヂ公國にウィリアム五世の權力を回復せんとせるのに對して干渉したのである。即ち當時、佛蘭西は東洋に權益を張る爲めに七州聯合内に勢力を築かんとしつゝあるものと考へられ、若し喜望峰、セイロン島並に蘭

領東印度に於る和蘭の根據地が佛蘭西の掌中に陥れば、之れに依つて佛蘭西が印度に於る英國の勢力に挑戦し、更に太平洋に於る英國の發展を阻害する恐れがあつたのである。即ち當時に於ても、現在と同じ様に、英國は馬來群島を英國の友邦の掌中に置きたかつたのである。斯て一七八八年四月には英蘭同盟が出来、東洋に於る英蘭兩國の植民地の防衛に關して軍事的共同行爲を採ることが約束されたのである。然し其の後和蘭が佛蘭西の勢力下に入るや、英國は一時和蘭の植民地を占有したのである。そして一八〇二年アミアンに於て平和が成立し、國際政情が一時小康を得るや、英國は其の占有せるものゝ中、一部を和蘭に返還した。而して其の後更に和蘭がナポレオン帝國の一部に編入されるに及んで英國は再び之を占有して終つたのである。然しながらナポレオン戦争の終局と同時に和蘭が再び歐洲に於る強大な王國として復活するや、倫敦協約（一八一四年八月十三日）に依つて、英國は和蘭の植民地



即ち東印度に於るジャワ、アンボイナ、バンダ、テルナテ並に西印度に於る  
キユラソ、サント・ユースタチス其の他の小島を和蘭に返還すること、並に  
英國が賠償を支拂つて喜望峰とデメララを保有すること等が協定されたので  
ある。

其の後東印度群島に於ては和蘭東印度會社が貿易上の獨占權を確立し、外  
國船舶は唯、バタビヤ港で貿易することだけを許可したのである。當時に於  
てもマラッカ海峽は現在に於ると同様に支那への通路として重要なものであ  
つたが、同海峽に對する英國の勢力は、唯スマトラ海岸に若干商館を維持す  
るに過ぎなかつたのである。そして東印度會社の社員ライト (Light) がケ  
ダーの土侯<sup>ラヂヤ</sup>から彼南島を獲得したのは漸く一七八六年以來のことだつたので  
ある。そしてそれより英國の勢力はサー・スタンフォード・ラッフルスに依  
つて劃期的發展を遂げるに至つたのである。

ラッフルスは最初ベンガル州の知事にして印度總督たりしミンター卿の信  
任を得、そして一八一一年には、佛蘭西の和蘭占領に呼應してジャワの占領  
を敢行すべく任命されたのであつた。即ちラッフルスは斯てジャワ島の統治  
組織を根本的に改革し、行政上に功績を残し、更に馬來群島全體に亘つて英  
國の權益を擴張したのである。

然し一八一六年、和蘭がジャワの統治權を回復してから後も英蘭二國間の  
軋轢は終熄せず、遂にラッフルスはカルカッタ政廳に對して和蘭がマラッカ  
海峽の支配權を掌握することの危険性に對して注意を喚起したのである。そ  
して結局彼は新嘉坡を英國勢力の根據地と爲し、和蘭の通商上の獨占權を阻  
止せんとし、新嘉坡をして東洋のマルタ島たらしめんとしたのであつた。然  
し其の後も尙ほ、スマトラの根據地並にスマトラ沿海のピリトン島、バンカ  
島等に關して此の二國間に於て激しい係争が續けられた。そして結局幾度か



交渉を重ねた結果、一八二四年三月十七日英蘭二國間に次の如き内容の協定が出来たのである。(註一) 即ちそれに據れば、爾後、英蘭兩國の商人は馬來群島に於て通商の權利を有し、尙ほ今後此の二國の人民が新に移住する場合には本國政府の許可を得ることゝなつた。またスマトラ島に於る英國の商社並に其の他の權益は撤去されることゝなり、且つベンクレーンの居住者は和蘭の保護を受けることになり、更に英國は和蘭のビリトン島領有を承認したのである。また和蘭は英國から借款をすることゝなり、更に和蘭はマラッカ並に印度に於る權益を英國に譲渡し、且つ新嘉坡領有の意圖を放棄したのである。そして最後に第十四條に於て、若し以上の權益を一方が放棄する場合には其の占有の權利は直ちに他の一方に移讓すると云ふことが規定されたのである。

然しながら不幸にして其の後も二國間の紛争は絶えず、往々にして英國商

人は條約があるに拘らず自己の商業が屢々掣肘を受ける旨を本國政府に訴へた。また同様に一八四四年、英國がラブアンを占領せる時も和蘭は之に對して條約違反なりとして強硬に抗議したのである。然し一八二七年、彼南が自由貿易港として開放されたことは兩者の關係を多少緩和する効果があつた。

英蘭兩國間に眞の親善關係が維持され、利害關係が相一致するやうになつたのは、一八六〇年代に於て和蘭が其の本國並に海外植民地に於て通商上並に政治上の自由主義政策を採用するやうになつてからである。殊に一八六九年に於るスエズ運河の開通は兩國の通商自由主義政策を更に一層増進し、また之に依つて歐洲と東洋との關係は益々密接化したのである。そして更に右の如き通商上の自由主義の發展に伴ひ政治上の自由主義も増進されたのである。

其の後一九〇〇年以來は、歐洲に於て各種問題の發生する毎に、和蘭の領



土に於る英國の權益は強化された。そして太平洋に於る兩國勢力の均衡は變遷したが、英國にとつては現在、蘭領東印度と親善關係を維持することは外交政策上に於る永遠不易の原則となつてゐるのである。(註二)

(註一) *British and Foreign State Papers*, 1823-24.

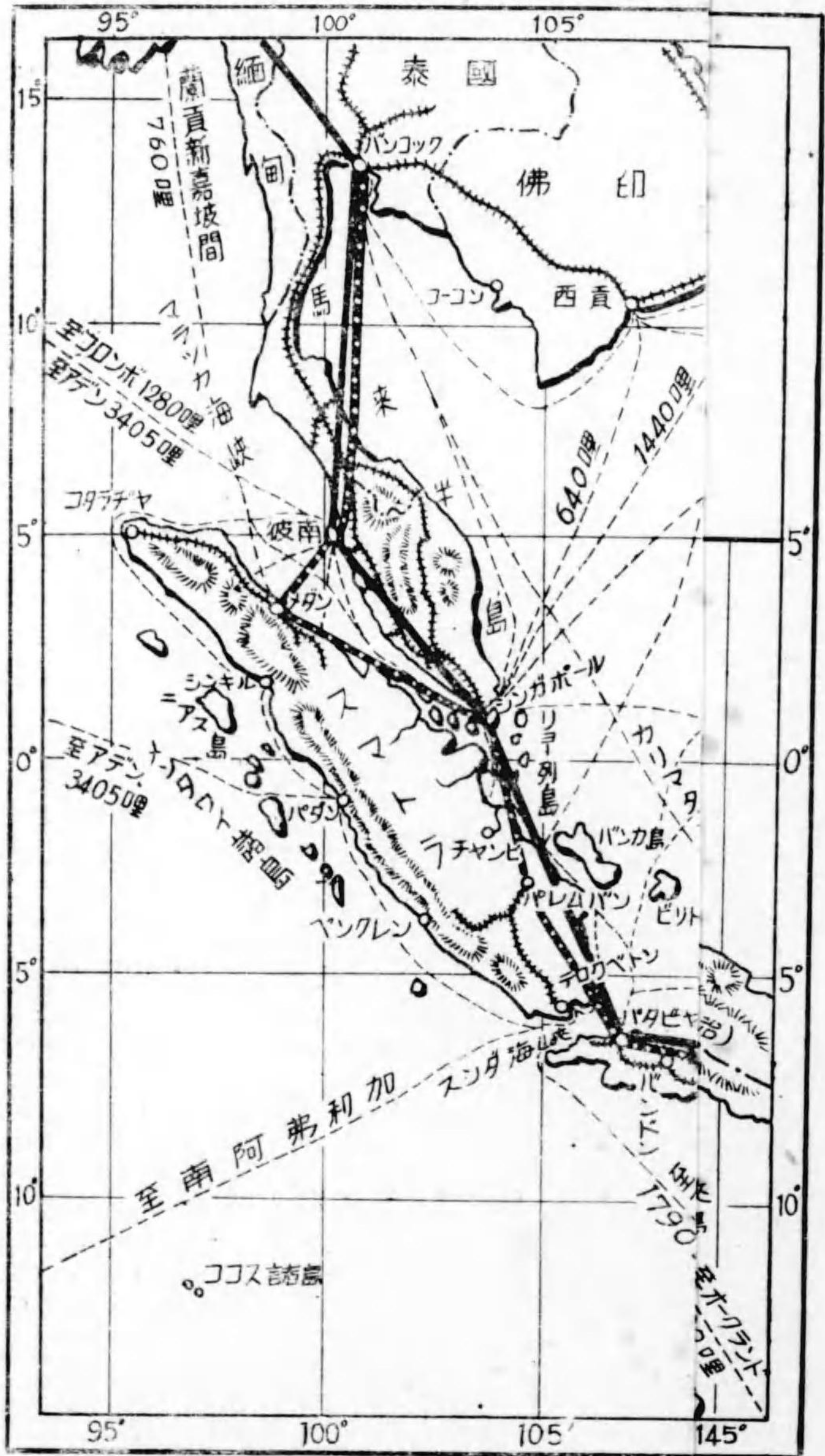
(註二) 概略的なものとしては下記に如き參考著述がある。

H. H. Dodwell, "The Straits Settlements" (*The Cambridge History of the British Empire*, Vol. II, pp. 592 et seq. London, Cambridge University Press, 1940).

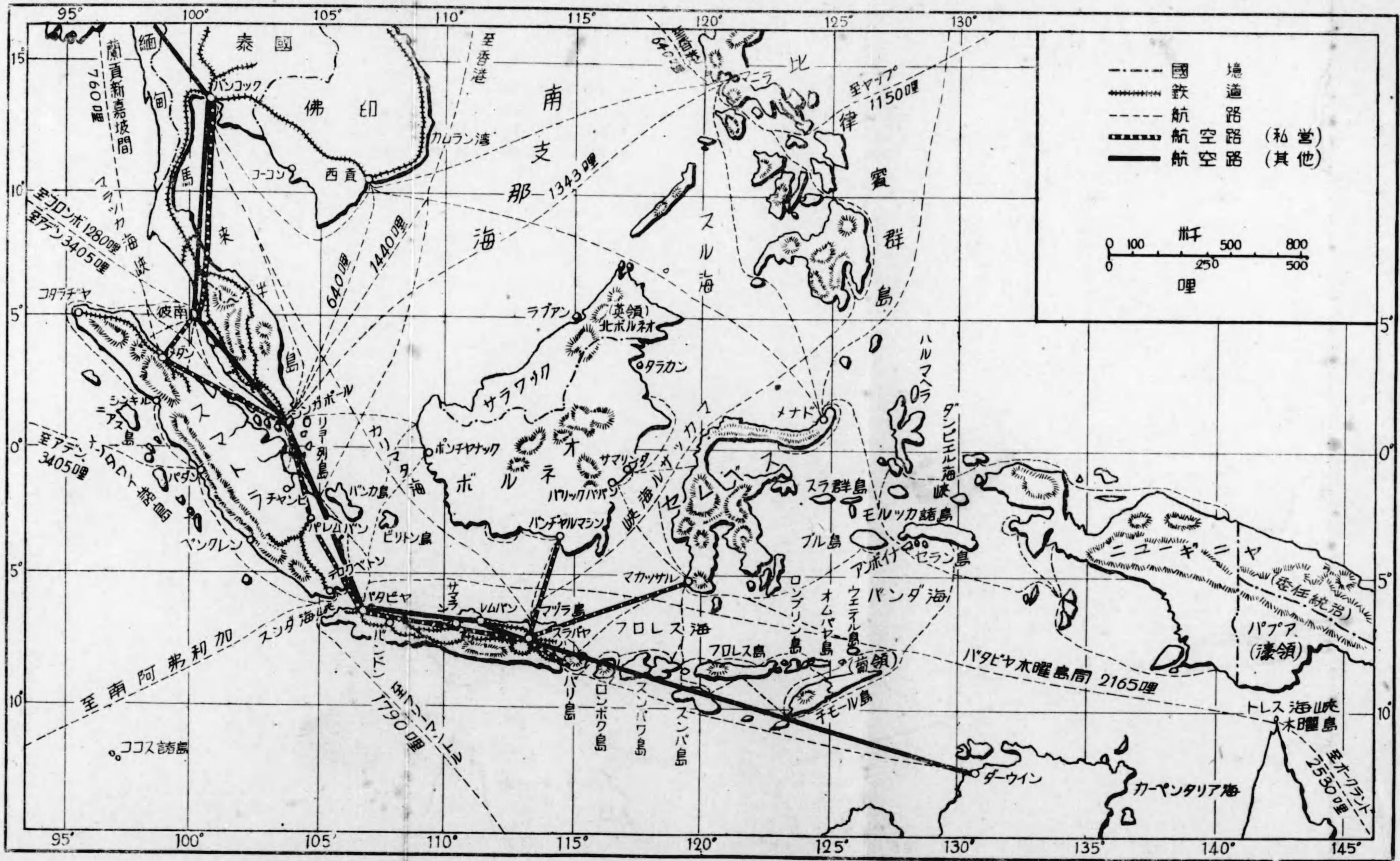
G. J. Renier, *Great Britain and the Establishment of the Kingdom of the Netherlands, 1813-15* (London: Allen and Unwin, 1930).

Coupland, R. *Raffles*, 1934.

Egerton, H. E., *Sir Stamford Raffles: England in the Far East*, 1900.









(福神製本)

昭和十八年六月八日 初版印刷  
昭和十八年六月十五日 初版發行(1000部)

和蘭の舊海外領土  
●定價一圓五〇錢  
特別行爲  
税相當額 一五錢  
合計 一圓六五錢

(出文協承認)  
ア350238號

版 權  
所 有

著 者 市川恒四郎

東京市芝區三田二丁目一番地

編輯兼  
發行者 新關庄藏

東京市京橋區銀座西一丁目七番地

印刷所 福神和三

東京市京橋區銀座西一丁目七番地

印刷者 福神製本印刷所

發行所 東京市芝區  
三田二丁目一番地 慶應出版社

日本出版文化協會會員番號一〇九五二二  
電話三田(45)二七九一番  
振替東京一五八一八〇番

配給元 東京市神田區  
淡路區町二丁目九番地 日本出版配給株式會社



經濟學博士  
野村兼太郎著

概觀日本經濟思想史

A五判五六一頁  
定價三圓四角五分  
布裝送四角五分

慶應大學助教授  
山本登著

日本外地經濟

A五判一四二頁  
定價九角四分  
紙裝送二角

慶大豫科教授  
下田博著

南洋經濟論

A五判一七〇頁  
定價九角七分  
紙裝送二角

慶應大學教授  
英修道著

支那に於ける外國權益

A五判一五八頁  
定價九角二分  
紙裝送二角

慶應高等部教授  
橋本勝彦著

蘇聯の政治經濟と東亞

A五判一六〇頁  
定價九角二分  
紙裝送二角

慶應大學教授  
武村忠雄著

戰爭經濟學入門

B六判二九二頁  
定價一圓五角  
紙裝送二角

慶應大學教授  
今泉孝太郎著

ナチスの文化を採る

B六判四七四頁  
定價二圓三角  
紙裝送二角

中村精著

日本ガラ紡史話

B六判三一〇頁  
定價一圓二角  
紙裝送二角



064  
88



終

